

令和5年 第4回別海町教育委員会 会議録

- 1 開催日時 令和5年3月29日（水）
13時30分から14時00分まで
- 2 開催場所 別海町役場4階第2委員会室
- 3 出席者 (5名)

教育長	相 澤 要
教育委員	大 塚 保 男
教育委員	鈴 木 桃 子
教育委員	森 野 志 保
教育委員	石 川 貴 工
- 4 出席職員 (12名)

教育部長	山 田 一 志
教育部次長	宮 本 栄 一
指導主幹	稲 村 和 典
指導参事	吉光寺 勝 己
学務・スポーツ課主幹	齋 藤 陽
学務・スポーツ課主幹	恒 川 敦 史
学務・スポーツ課主査	大 山 晋 作
学校教育課長	池 田 卓 也
学校教育課主幹	堀 込 美 穂
生涯学習課長	福 原 義 人
西公民館長	小 村 茂
東公民館長	大 坂 恒 夫
- 5 議事日程 議案第1号 別海町小中一貫教育推進計画の策定について

－【開 会】－

教育長
(相澤要君)

ただいまから、令和５年第４回別海町教育委員会議を開会いたします。

本日の出席者は５名です。

別海町教育委員会会議規則第５条の定足数に達しておりますので、会議の成立を宣言いたします。

開会にあたり、私からひとことご挨拶申し上げます。

今月、３回目の会議となりました。

年度末から年度始めにかけての大変お忙しいところお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

子どもたちは春休みに入りました。

夏休み、冬休みと違って宿題も少なく、思い思いに毎日を送っていることと思います。

先生方というのは、今が１年で１番忙しい時期です。

まさに師走であります。

忙しさの中にも、一人一人の子供の顔を思い浮かべながら張り切って新年の準備をしていることと思います。

４月６日に始まる新しい年が、子供たちにとって希望に満ちた１年になることを願っています。

それでは本日の日程に入ります。

本日は、議案が１件です。

よろしくお願いいたします。

－【前回会議録の承認】－

教育長
(相澤要君)

日程第２前回会議録の承認に入ります。

令和５年第３回の会議録につきまして、事前に委員の皆様には事務局から送付しておりますので、訂正御意見等がありましたら発言をお願いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

なければ承認することとしてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長
(相澤要君)

第３回の会議録について承認することといたします。

－【報 告】－

教育長
(相澤要君)

日程第３報告に入ります。

３月２２日に開催しました令和５年第３回教育委員会議から本日の行事や実施事業等について、事務局から報告をお願いいたします。

教育部長
(山田一志君)

はい、山田部長。

それでは、3月22日に開催されました第3回教育委員会議以降、本日までの主な行事や実施事業等について、お配りの資料により御報告申し上げます。

まず同日、スピードスケート森野こころ選手の表敬訪問を受けまして、役場応接室で町長、副町長、教育長及び教育部長が対応しております。

その中で初めて出場した国際大会の様子などの報告がありました。

23日、第1回別海町教育振興審議会を開催し、教育長及び関係職員が出席しております。

27日、別海町の東公民館で寿大学の修了式が開催されまして、教育長が出席しております。

同日、退職する幼稚園教諭に辞令交付を行っております。

28日、第3回社会教育委員会議兼ねて公民館運営審議会を開催し、教育長及び関係職員が出席しております。

29日、本日、西公民館で寿大学の修了式が開催されまして、教育長が出席しております。

そしてこの第4回教育委員会議の開催となっております。
報告は以上です。

－【議 事】－

教育長
(相澤要君)

それでは、日程第4議事に入ります。

議案第1号別海町小中一貫教育推進計画の策定について、事務局から説明願います。

学校教育課長
(池田卓也君)

はい、池田課長。

それでは、別海町小中一貫教育推進計画について説明します。

別冊資料別海町小中一貫教育推進計画をご用意願います。

本計画は、町内の小中学校において義務教育9年間を見通した学習指導、生徒指導を計画的、系統的に行うことにより、学力の向上や、中学校進学に伴う環境変化の緩和、異学年交流や多くの教職員との関わりにより、多様な人間関係の形成が期待されることから、本町において小中一貫教育を推進します。

このことから今般、本計画を作成し、3月23日、別海町教育の振興充実を図るため、教育委員会の諮問機関として組織しています別海町振興審議会に諮問し、審査審議を行っていることを申し添えます。

それでは、別添資料を1枚めくってください。

左ページに目次が記載されています。

この計画は大きく5つに分けて構成しています。

第1が、小中一貫教育が求められる背景、第2に、これからの義務教育の枠組み、第3に、小中一貫教育制度の教育課程、第4に、別海町教育の振興、発展に向けて、第5に、コミュニティ・スクールと小中一貫教育の関連となっています。

1ページです。

はじめに、ですが、平成28年4月1日に9年間の義務教育を一貫して行う学校の設置を可能とする改正学校教育法が施行されました。

地域の実情や子どもたちの実態に応じ、義務教育の9年間に責任を持って教育活動を行う小中一貫教育の取り組みを継続的、安定的に実施できる制度基盤が整備され、9年間を連続した教育課程として、児童生徒、学校、地域の実情を踏まえた具体的な取り組み内容の質を高めることが重要であるとしています。

第1、小中一貫教育が求められる背景です。

このことについては4つに分けて記載しています。

小中学校双方の教職員が義務教育9年間の全体像を把握し、系統性、連続性に配慮した教育活動に取り組む機運が高まっています。

各地域の実情に応じた小中一貫教育の実践が増加しているところで、1、教育内容や学習活動の量的、質的充実では、平成20年度の学習指導要領改訂において、教育内容を質、量ともに充実させ、平成29年告示の学習指導要領では、資質、能力を一層確実に身に付けるため、学ぶ意義を教員と子供で共有することが重要としています。

こうしたことを背景に、主体的、対話的で深い学びの重視、外国語活動やプログラミング教育、道徳教育などが導入されている状況です。

2ページになります。

2、発達の早期化等に関わる現象では、子どもの身体的発達が早期化しており、心理面にも影響を与えることが分かってきております。中学校段階の特質が一定程度、小学校段階に導入していく取組が増えてきている状況です。

3、いわゆる中1ギャップでは、不登校児童生徒、いじめ認知件数、暴力行為が、小学校6年生から中学校1年生になったときに、大幅に増えるということが経年的傾向として明らかになっています。

こうした状況を踏まえ、小学校から中学校への進学に際して、新しい環境における学習や生活をより円滑なものとするために、意図的な移行期間を設ける教育課程を編成する取組みが広まっているところでは。

4、社会性育成機能の強化では、大人と子どもとのコミュニケーションが減っていることが指摘され、多様な異学年交流の活性化や中学校区を単位とした、地域の活性化による地域の教育力の強化が求められています。

3 ページです。

第2、これからの義務教育の枠組みです。

今お話しした背景により、学校段階を超えた学年段階の区切りを柔軟に設けた、時代に即した柔軟な枠組み、また、小学校から中学校への進学に際して、接続をより円滑なものとするため、教育課程を編成し、学習指導、生徒指導上の工夫を行う取組みが広がっている状況です。

第3の小中一貫教育制度の教育課程です。

1、教育課程の編成、実施についてですが、義務教育9年間を見通した教育課程を編成することが重要であり、実施に当たっては、義務教育9年間を貫く目標の設定、見通しを持った継続的な指導や学習支援を実施する必要性が求められます。

2、教育課程の特例の活用です。

義務教育学校や小中一貫型小学校中学校では、小中一貫教育の長所をより生かす観点から、設置者の判断で教育課程特例の活用が可能となっています。

4 ページです。

第4、別海町教育の振興、発展に向けてです。

本町の教育の現状に目を向けますと、各学校で、個別最適な学び、協働的な学びを通して成果を上げていますが、一方で、新たな環境への不適應、いわゆる中1ギャップや自己肯定感の低下等も見受けられます。

このようなことに対応するため、相手の気持ちになり、多角的に考える力や意思疎通を高め、コミュニケーション能力の向上をさせ、自己肯定感を高めることを目指す教育の充実が一層必要と考えます。

本町におきましては、9年間を見通した学習指導、生徒指導を計画的、系統的に行うことにより、学力の向上や中学校進学に伴う環境の変化の緩和、異学年交流や多くの教職員とのかかわりにより、

多様な人間関係の形成などが期待されるところです。

地域での学びが学校で、学校の学びが地域の中で発揮される、ふるさとキャリア教育を意識しながら、小中一貫教育を推進していく必要があると考えています。

これまで、小中連携を行ってきましたが、さらに連携を密にし、系統的な教育に取り組む、小中一貫教育を目指します。

5 ページです。

3、目的です。

おさらいになりますが、小中一貫教育は、義務教育9年間の学びの連続性を図りながら、学ぶ意欲の向上や自尊感情の高揚が期待でき、義務教育9年間の系統性を確保した教育ができます。

このように一貫した教育活動を通して、学校間の円滑な接続を目指しながら、様々な課題を解決し、教育活動の充実を目指していきます。

4、別海町が目指す小中一貫教育は、目指す子ども像を設定し、義務教育9年間を通じた教育課程を編成して、系統的な教育を目指し、笑顔あふれるまちべつかいとなるよう、9年間を貫く小中一貫教育を推進します。

(2) 小中一貫教育の形態です。

小中一貫教育は、大きく2つに分かれます。

1つは、義務教育学校です。

1人の校長の下、1つの教職員組織が置かれ、9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成、実施する学校です。

もう1つは、小中一貫型小学校中学校です。

既存の小中学校の基本の枠組みを残したまま、9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成、実施する学校です。

6 ページ上段には、今説明したものを表にしています。

また下段では、イメージ図を記載しています。

現行ですと小学校6年と中学校3年と分けて考えますが、小中一貫教育の場合は、9年間を貫く教育課程としています。

7 ページです。

6、別海町における小中一貫教育推進の視点です。

視点は5つに分けて考えています。

1つ目の、小中一貫重点目標は、小中学校で目指す子ども像を共有し、生きる力の育成を図ります。

2つ目の教育課程、指導形態の工夫、改善は教育課程の編成や指導形態などを工夫、改善を図り、知徳体の充実を目指します。

3つ目の教育活動の系統性、連続性は、保幼小中高と各区切りでは連携を密にし、小中学校においては、学習面、生活面の円滑な接続を目指します。

4つ目の教職員間の相互交流は、目指す子ども像の実現に向け、教職員間の連携と協働を深めます。

5つ目の家庭、地域との連携、協力は、学校運営協議会と情報共有し、家庭や地域との連携、協力を推進します。

次に7、期待される効果と課題です。

小中一貫教育の期待される効果として、学習指導や生徒指導の効果が期待され、教職員の協働や8ページになりますが、子供たちの異学年交流の活性化、子どもたちの個性や能力が充実しやすくなる効果が期待されます。

課題ですが、9年間と長くなることで、子どもたちの人間関係が固定化されることや、教職員の打合せ、研修時間の確保、多忙感や負担感の解消が課題と上げられます。

8、今後の見通しですが、令和4年度に教育委員会は各地区の学校運営協議会で、小中一貫教育の説明を実施しました。

また、各地区の学校運営協議会の代表者を集め、交流会を開催しました。

各地区においては、学校の在り方を熟議し学校の在り方の方向性を見出す期間とし、今後においても継続して熟議してもらうこととしています。

来年度以降は小中一貫教育に向けた準備期間とし、準備が整った地区から小中一貫教育をスタートできればと考えています。

次に第5、コミュニティ・スクールと小中一貫教育の関連です。

コミュニティ・スクールと小中一貫教育は親和性の高い取り組みであり、9年間の期間で子供の成長を継続的に支える仕掛けでもあります。

このことから小中一貫教育とコミュニティ・スクールは一体的に推進する意義が大きいと考えます。

今後においても、地域と共に目指す子ども像をコミュニティ・スクールで熟議し推進していくことが必要と考えています。

最後に9ページには、資料1として別海町学校適正配置計画と基本方針を抜粋して掲載しています。

また、資料2として、学校区ごとの人数の推移を記載していま

教育委員
(大塚保男君)

教育長
(相澤要君)
学校教育課長
(池田卓也君)

教育委員
(大塚保男君)
教育長
(相澤要君)
指導参事
(吉光寺勝己君)

教育長
(相澤要君)
教育委員
(大塚保男君)
教育長
(相澤要君)
教育委員
(石川貴工君)
教育長
(相澤要君)
学校教育課長

す。

以上で説明を終わりとしますが、教育委員会としましては、この推進計画に基づき、笑顔あふれるまちべつかいとなるよう9年間で貫く小中一貫教育を、推進していきたいと考えています。

以上で議案第1号の内容説明を終わります。

議案第1号について内容説明が終わりましたので御質問御意見等がありましたら、お受けしたいと思います。

はい、大塚委員。

義務教育学校、それから小中一貫型小学校中学校ということで、教職員の定数は現状と変わらないのでしょうか。

それではただいまの質問にお答え願います。

池田課長お願いします。

定数については、変わると考えております。

基本的には義務教育学校は、校長1人、6年生と3年生、9年生、それを見て、教頭については、副校長ということで、1名、2名体制、それは変わらないかもしれませんが、今の現状と比べると、その辺も変わってくると思います。

一般教員の増減もあるということですか。

はい、吉光寺参事。

池田課長からあったように、管理職の配置に変更がありますが、相対的な人数としては、小学校、中学校のまま変わらずに、役割として校長の配置が減る分、主幹教諭など別の措置をすることになると思います。

よろしいでしょうか。

はい。

そのほか御質問御意見ございませんか。

はい、石川委員。

2026年、準備が整った地区からスタートするという事ですが準備が出来たというラインを教えてください。

はい、池田課長。

義務教育や、小中一貫教育の小学校中学校についても、準備として、さまざまありますが事務の手續上もありますし、さらに効果や、

(池田卓也君)	目標設定、その他いろいろなものが今まで小学校と中学校は別々だったものを一緒にするということで、考えることがたくさんあります。 例えば運動会等で、編成をどこで区切るのかなど、さまざまな問題がありますので、そういうものが整って準備ができ次第ということで、最低でも2年間ぐらいはかかるのではないかと考えております。 以上です。 そのほかございませんか。
教育長 (相澤要君)	はい。森野委員。
教育委員 (森野志保君)	建物についても新たに、という事ですか。
教育長 (相澤要君)	はい、池田課長お願いします。
学校教育課長 (池田卓也君)	建物については、義務教育学校と言うと、一体的に建てるのが一般的で、分けてもできるんですがメリットが少ないということで、一体的に建てるのが通常ですが、そういった場合にも、建物を一つにしたという学校がそれぞれ16校、8学校区あり、町の予算などありますので、調整しながら段階を追ってやっていきたいと思っています。 以上です。 他に何かありませんか。
教育長 (相澤要君)	(「なし」の声あり) 御質問がなければ採決をさせていただきます。
教育長 (相澤要君)	議案第1号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり) 異議がないようですので、議案第1号について原案のとおり決定することといたします。
教育長 (相澤要君)	－【その他】－ それでは日程第5その他に入ります。
教育長 (相澤要君)	事務局から何かありませんでしょうか。 (「なし」の声あり) 委員の皆様からありませんか。 (「なし」の声あり)
教育長 (相澤要君)	それでは以上で、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。
教育長 (相澤要君)	これをもちまして令和5年第4回教育委員会議を閉会いたします

す。

皆様大変お疲れ様でした。

－【閉 会】－